

平成 25 年 第 1 回臨時会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成 25 年 7 月 25 日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (7月25日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○議長選挙	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○広域連合長挨拶	8
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	12
○広域連合長挨拶	14
○閉会の宣告	15
○署名議員	17
○議案審議結果一覧表	19

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第40号

平成25年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年7月18日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

1 期 日 平成25年7月25日 午後1時30分

2 場 所 さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館2階ホール

3 付議事件

- (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- (2) 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

平成25年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

議事日程

平成25年7月25日（木曜日） 午後1時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 議案第 6号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 7 議案第 7号 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 日程第 8 埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

出席議員（15名）

2番	原口和久	4番	戸張胤茂
6番	岡村幸四郎	7番	富岡清
8番	関根孝道	10番	原田信次
11番	新井正夫	12番	高橋督儀
13番	松井優美子	14番	吉田英三郎
15番	菅原満	17番	工藤薫
18番	田幡宇市	19番	長島祥二郎
20番	伊藤裕		

欠席議員（5名）

1番	沢辺漣壱	3番	神保国男
5番	田中暄二	9番	会田重雄
16番	浅海忠		

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	須田健治	事務局長	小林一彦
事務局次長 兼保険料課長	伊澤茂男	事務局次長 兼総務課長	森川光章
参事兼 給付課長	川辺正一		

職務のため出席した者の職氏名

書記	長谷部竜一	書記	上敏文
----	-------	----	-----

開会 午後1時30分

◎開会及び開議の宣告

○副議長（田幡宇市） 皆さん、改めましてこんにちは。

私は、当議会の副議長を仰せつかっております滑川町の田幡と申します。どうかよろしくお願いを申し上げます。

本日は、平成25年第1回の埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会及び開議の宣告をさせていただきます。

ただいまより開会をさせていただきますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。着座をさせていただいて進行させていただきますことをご許しをいただきたいと思います。

開会に際しまして、副議長から申し上げます。

議会閉会中に9番、石木戸道也議員、10番、吉田昇議員、11番、安藤重男議員、14番、篠田文男議員、16番、高橋和美議員より議員の辞職願が提出されました。地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、これを許可しましたので、報告を申し上げます。

また、欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われました。市長選出区分から原口和久議員、岡村幸四郎議員が選出をされました。町村長選出区分から会田重雄議員、原田信次議員が選出をされました。市議会議員選出区分から新井正夫議員、吉田英三郎議員、浅海忠議員が当選をされましたので、あわせて報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（田幡宇市） これよりお手元に配付した議事日程によって議事を進行いたしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議席の指定

○副議長（田幡宇市） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員7名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、原口和久議員を2番に、岡村幸四郎議員を6番に、会田重雄議員を9番に、原田信次議員を10番に、新井正夫議員を11番に、吉田英三郎議員を14番に、浅海忠議員を16番に、副議長において指定をいたします。

◎議長選挙

○副議長（田幡宇市） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（田幡宇市） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（田幡宇市） 異議なしと認めます。ただいま副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、11番、新井正夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました11番、新井正夫議員を当選人と決めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（田幡宇市） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11番、新井正夫議員が議長に当選されました。

議長に当選されました新井議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長と議長席を交代いたします。皆さんの大変なるご協力をいただきまして、スムーズに進行ができましたことに衷心より厚く御礼を申し上げさせていただきます。深く感謝を申し上げまして、議長と交代をさせていただきます。大変ありがとうございました。

(副議長、議長と交代)

○議長（新井正夫） 皆さん、こんにちは。

ただいま議長に選任をいただきました新井正夫でございます。一言、就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

議員各位ご案内のとおり、現在の後期高齢者医療制度については、今後高齢化が進み、医療費がますます増えていく中で、いかに持続可能なものにしていくかが重要な課題となっているところでございます。

そのためにも、高齢者の生命と健康と、そして皆さん方ご案内のように高齢者の命を守るということでございます。高齢者の生命を守るために、現行制度の運営に万全を期するということが私たちの使命でもありと思っております。

そして、全県下63市町村の加盟で構成されている広域連合の議会の役割も、大変重要なものと承知しているところでございます。篠田文男前議長におかれましては、平成23年7月議会より2年余りにわたりまして、後期高齢者医療広域連合議会の難しいかじ取りに取り組まれまして、その功績は多大であると考えておるところでございます。篠田前議長の後任として、重職である議長にご推挙いただきましたわけでございますけれども、県民の皆々様の負託に応えるため、議会の円滑、そして公正な運営に鋭意努力してまいりたいと思っております。

これには、議員の皆様や広域連合長、副広域連合長を初め、関係各位のご協力がいただければ何もできないことではございますので、どうか議員の皆様方、よろしく願いを申し上げます。

どうぞ議会運営におけるご協力でございますが、重ねて皆様方をお願いをいたしまして、就任のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。まことにありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（新井正夫） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、7番、富岡清議員、8番、関根孝道議員、以上2名の方を議長において指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新井正夫） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（新井正夫） 日程第5、この際、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付したとおりであります。

また、議案説明者の出席について、広域連合長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査について、監査委員より送付された結果の写しを配付いたしましたので、ご了承願いたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（新井正夫） ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

広域連合長。

○広域連合長（須田健治） 皆様、こんにちは。

広域連合長を務めております新座市長の須田でございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言報告を兼ね、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、平成25年第1回当広域連合の議会臨時会をお願いをしたところでございますが、ご多用の中ご出席をいただきました、まことにありがとうございます。また、過日行われました広域連合の議員選挙におきまして、7名の議員の皆様が当選をされました。今後ともの当広域連合運営に当たりましてのご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

また、先ほど新たに新井議長が就任をされたわけでございます。心よりご就任、お喜びを申

し上げたいと思います。この広域連合議会の運営に当たりまして、特段のご尽力を連合長としてもお願いを申し上げたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

ご案内のとおり、参議院議員選挙が終わりました。その中で、8月21日でしょうか、社会保障制度改革国民会議が最終日を迎えます。現在、今後の国における社会保障制度のあり方等も含め、最終報告書の取りまとめがなされているとお聞きをいたしております。今後とも、この制度改革国民会議の最終報告がどうなっていくのか、注意深く見守ってまいりたいと考えているところでございます。

当広域連合の状況でございますけれども、被保険者数は、平成25年6月末現在で約67万人となっております。平成20年4月、制度スタート時は51万人でございました。高齢者人口は、ますます増えてまいります。後期高齢者人口の増加率、これは埼玉県が全国一だそうでございます、5.8%の増加率と聞いております。医療給付費につきましても、当初に比べますと相当の伸びを示しているわけでございます。平成24年度であります、まだ決算の提出はいたしておりませんが、医療給付費が4,979億円と高額に上っております。保険料率であります、こちらにつきましても2年ごとに改定をさせていただいておりますけれども、平成24、25年度の2年が終わりますと、今度は平成26、27年度の2年間の保険料率等につきまして改定をさせていただくこととなります。2月議会には上程をさせていただきたいと思っておりますが、これらにつきましてもできるだけ県民の皆様の後期高齢者の被保険者の方々の負担増にならないように配慮はしたいと思いますが、医療費も伸びておりますので、この辺につきましても少し頭の痛いところでもございます。2月には、検討の結果を、議案として提案をさせていただきたいと思っております。

さて、本日の臨時会でございますが、副広域連合長の選任議案と監査委員の選任議案、人事案件2件を用意をさせていただいております。この後、提案理由の説明等させていただきたいと存じますが、慎重ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（新井正夫） どうもありがとうございました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井正夫） 日程第6、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略したいと思います。

提案理由について説明を求めます。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） それでは、ただいま上程されました議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」ご説明を申し上げたいと思います。

議案書1ページ並びに議案参考資料の1ページでございます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に広域連合長及び副広域連合長1人を置くこととなっております。前副広域連合長の伊奈町長、野川和好氏でございますが、平成25年6月1日をもって辞任をされました。現在、副広域連合長が欠員となっております。

副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定によりまして、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任をすることとなっております。そこで、人格高潔かつ行政経験豊かな滑川町長の吉田昇氏が適任と考え、議員の皆様のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げるものでございます。

なお、広域連合規約第13条の規定によりまして、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねる者にあつては、当該任期によることとなっていることを申し添えたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（新井正夫） これより質疑を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） 質疑はありませんので、これで質疑を終結いたしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（新井正夫） これより討論に入ります。

反対討論がありましたら、お願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） 賛成討論がありましたら、お願いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） なければ、討論を終結したいと思います。

これより議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」、これを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（新井正夫） 起立全員であります。

よって、本案は同意と決定いたしました。

なお、吉田昇副広域連合長につきましては、本日、全国町村会理事会にご出席とのことでありまして、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承を願いたいと思います。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（新井正夫） 日程第7、議案第7号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案は、14番、吉田英三郎議員の一身上に関する事項ですので、地方自治法第117条の規定により、暫時、吉田議員の退席を求めます。

(14番 吉田英三郎議員退席)

○議長（新井正夫） 議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） それでは、ただいま上程されました議案第7号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。

議案書2ページをごらんいただきたいと思います。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項の規定によりまして、広域連合に監査委員2人を置くこととなっております。そのうちの一人は、同規約第16条第2項の規定に基づき、広域連合議会議員のうちから選任することとなっております。

前議員選出の監査委員、安藤重男氏につきましては、平成25年4月19日をもって議員を辞職されており、現在、議員選出の監査委員が欠員となっております。

監査委員の選任につきましては、広域連合規約第16条第2項の規定によりまして、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。そこで、人格高潔で、かつ議員経験が豊かな東松山市議会議員の吉田英三郎氏が適任と存じます。議員の皆様のご同意を賜りたく、ここにご提案をするものでございます。

なお、広域連合規約第16条第3項の規定によりまして、議員選出の監査委員の任期は広域連合議員の任期によることとなっておりますので、申し添えたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（新井正夫） これより質疑をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ほかに質疑等もございませんので、質疑を終結させていただきます。
これより賛成討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） 賛成討論もありませんので、次に反対討論はどうでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（新井正夫） ありがとうございます。

反対討論もありませんので、討論を終結いたしたいと思います。

これより議案第7号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（新井正夫） ありがとうございます。

起立総員であります。

よって、本案は同意と決定いたしました。

ここで、14番、吉田英三郎議員の除斥を解きます。吉田議員、席にお戻りください。

（14番 吉田英三郎議員入室）

○議長（新井正夫） ここで、監査委員に選任されました吉田議員より挨拶をしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

吉田議員、よろしくをお願いいたします。

○14番議員（吉田英三郎） 皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました吉田英三郎でございます。

ただいまは、監査委員の役にということで選任をいただきました。監査委員の職務の重大さを痛感しているところでございますが、公正で厳正な監査を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶といたします。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

◎埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（新井正夫） 日程第8、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充

員の選挙を行います。

この選挙は、お手元に配付いたしました平成25年7月3日付、埼高広連選第15号の写しのとおり、委員及び補充員の任期が平成25年7月22日に満了したものに伴うものでございます。

まず、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。ただいま議長において指名することに決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員には、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員候補者名簿のとおり、村井勝美氏、田口邦雄氏、丸橋富美子氏、山崎東吉氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。ただいま議長において指名することに決定いたしました。

埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員には、埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員候補者名簿のとおり、原田安啓氏、三上純子氏、松本一夫氏、海老原夕美氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と決めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたしました4名の方が埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会補充員に当選をされました。

お諮りいたします。

補充員の順位につきましては、議長において指名いたしました指名順といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(新井正夫) ご異議なしと認めます。

よって、補充員の順位は指名順と決定をいたしました。

ただいま埼玉県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員にそれぞれ当選されました方々には、会議規則第31条第2項の規定によりまして、後刻当選の告知をいたします。

これで、付議された事件の議事は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

◎広域連合長挨拶

○議長(新井正夫) ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長(須田健治) それでは、議長の許可をいただきましたので、閉会に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、当広域連合、平成25年第1回の臨時会をお願いしたところでございますが、お忙しい中ご参集を賜りました。また、上程をさせていただきました人事案件2件につきましても、ご同意をいただいたところでございます。まことにありがとうございます。

副連合長に選任いただきました吉田副広域連合長でございますが、本日は全国町村会の理事会に当たってしまったようでございまして、出席できませんでしたが、今後とも連合長と副広域連合長力を合わせまして、この埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営に当たってまいりたいと思っております。特段のご協力を重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

また、吉田監査委員におかれましては、今後、公正、合理的かつ能率的な広域連合の運営に適切な監査をお願いを申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

先ほども、ご挨拶で申し上げましたが、8月21日でしょうか、社会保障制度国民会議の最終取りまとめが出されるようであります。当広域連合がどうなっていくのかという問題と同時に、国民健康保険制度の広域化の問題も実はございまして、これからもこの高齢社会の中において日本ではどういった社会保障の制度が一番日本に合った制度なのか、この辺もしっかりと見据えながら、当広域連合の運営をしていかなければならないと思っております。

今後とも、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、本日のこの臨時会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（新井正夫） これをもちまして、平成25年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会といたします。

本日は、まことにご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時01分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 新 井 正 夫

副 議 長 田 幡 宇 市

署 名 議 員 富 岡 清

署 名 議 員 関 根 孝 道

審議結果一覽

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（2件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域 連合長の選任について	25. 7. 25	25. 7. 25	原案同意
7	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委 員の選任について	〃	〃	〃

議

案

議 案 第 6 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意を求める。

- 1 住 所 埼玉県比企郡滑川町大字福田 2 7 3 6 番地
- 2 氏 名 吉 田 昇
- 3 生年月日 昭和 1 3 年 1 1 月 9 日

平成 2 5 年 7 月 2 5 日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に吉田昇氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第 1 2 条第 4 項の規定により、この案を提出する。

議 案 第 7 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を求めらる。

- 1 住 所 埼玉県東松山市大字古凍46番地2
- 2 氏 名 吉 田 英三郎
- 3 生年月日 昭和21年4月8日生

平成25年7月25日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に吉田英三郎氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。